

## ① 住民票の閲覧状況を公表します

町における令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の住民基本台帳法に基づいた閲覧状況を公表します。なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

1. 国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合
2. 次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、市町村長がその申出を認めた場合

- ①統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの。
- ②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの。
- ③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの。

### 黒潮町住民基本台帳の閲覧状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

住民基本台帳の閲覧状況は、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る 住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 朝日新聞社 メディア事業本部 マーケティング部 部長 小島 雄一	「2024年新聞およびWEB利用に関する総合調査」の実施のための対象者抽出。	令和6年 6月25日	年齢15歳以上の 男女 (平成21年8月末日 生まれまで)
国土交通省 四国地方整備局 中村河川事務所長 株式会社 建設技術研究所 大阪本社 常務執行役員 大阪本社長 江守 昌弘	国土交通省四国地方整備局河川事務所より委託を受けた「渡川総合水系環境整備事業に関するアンケート調査」の実施のための対象者抽出。	令和6年 7月17日 ～ 令和6年 7月18日	20歳以上の個人 の氏名、住所、生 年月日、性別
内閣府大臣官房政府広報室 世論調査担当 一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「身近な環境(水辺、緑地、大気など)に関する世論調査」の実施のための対象者抽出。	令和6年 8月6日	満18歳以上の日 本人の男女 (平成18年9月末日 生まれまで)
一般財団法人 日本宝くじ協会 理事長 山口 一久 一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「宝くじに関する世論調査」の実施のための対象者抽出。	令和7年 2月4日	満18歳以上の日 本人の男女 (平成19年3月末日 生まれまで)

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701

## ① あなたの遺言書を残していませんか(自筆証書遺言書保管制度)

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざんなどを防止できるほか、家庭裁判所での検認手続きも不要となります。遺産分割の争いなどを防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。



自筆証書遺言書  
保管制度

○お問い合わせ 高知地方法務局 供託課 ☎088-822-3331(出張説明会お問い合わせ先)  
高知地方法務局四万十支局 ☎34-1600